

「小樽市公共施設等総合管理計画」(素案)に対して提出された意見等の概要及び市の考え方等

- 1 意見等の提出者数 1 人
- 2 意見等の件数 3 件
- 3 上記2のうち計画等の案を修正した件数 0 件
- 4 意見等の概要及び市の考え方

No.	意見等の概要	市の考え方等
1	市民の中には現在でも市に対して施設や補助金について過分の要求をする人や団体があるが、これは、「地方消滅」の未来像を知らないからではないか。その対策として、未来にかけて置かれている小樽市と日本の状況を周知する努力をすべきであり、市の広報により(小樽市の)現状、将来の人口や市政運営について市民に何度でも知らせるべきである。	本計画を策定するに当たり、平成27年度に、「公共施設等の現状と今後の課題について」をまとめ、その内容を市広報に掲載するとともに、その概要版を無作為抽出した市民1,400名に送って、公共施設等の管理についてのアンケートを実施し、市民へ本市の公共施設等の現状をお知らせするとともに、市民の意向を伺っています。 また、本計画については、今回のパブリックコメントの実施の他、計画策定後は、市ホームページへの掲載によるほか、広く市民にお知らせして参ります。
2	縦割り方式で各部署が権利を主張するために施設の統合や廃止の障害になる。全体像が見やすいように所管部署を一元化すれば進展が早いと考えるので、施設の所管部署を一元化すべきである。	当面は、計画書の4ページに記載したとおり、「総務・財政・まちづくり部局」と「施設所管部局」が連携を図れるよう、両部局が一同に参加する取組体制を構築し、全庁的に議論を深めながら計画を進めていきますが、併せて、市としての施設管理体制のあり方についても検討して参ります。
3	施設の統合や廃止は施設利用者の同意を得るのが難しい事業であるので、施設利用者とは合意に至るまで話し合うことが大切と思うので、市民(施設利用者)との話し合いの場を多く持つこと。	本計画策定後は、この計画の方針に基づき、各施設分類毎に、本市において最適となる施設再編のあり方を検討し、その後、必要性が高い施設について複合化や統廃合などの整備方法を具体的に検討していくこととなりますが、その際には、施設利用者等の市民の意見を伺いながら進めていく予定です。
4		
5		
6		